

① はじめに

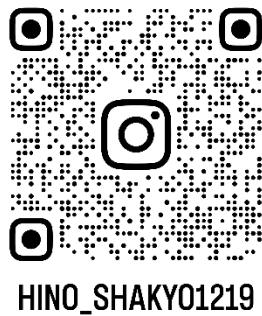
このガイドラインは、日野町社会福祉協議会公式 SNS（以下、『社協 SNS』）を利用する際に適用される。ここでの『社協 SNS』は、Instagram アカウント、YouTube アカウントを指し、今後導入される SNS についてもこのガイドラインを適用する。

② 運用趣旨

広報誌やホームページに加えて、日野町社会福祉協議会に関する情報発信の手段を増やすことにより、地域住民をはじめ、多くの方とつながり、日野町社会福祉協議会の取り組みやイベントの告知などの新鮮な情報を発信することを目的に運用するもの。

③ 運用基本情報

- ・ 日野町社会福祉協議会公式 Instagram [https://www.instagram.com/hino\\_shakyo1219/](https://www.instagram.com/hino_shakyo1219/)
- ・ 日野町社会福祉協議会公式 YouTube <https://www.youtube.com/@user-er1se7bt3f>



- ・ 運用管理者  
日野町社会福祉協議会 総務課

・ 運用時間

原則として、土・日・祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間に情報掲載を行う。ただし、災害時等の緊急情報は上記以外でも情報発信する場合がある。

④ 発信する主な内容

- ・ 日野町社会福祉協議会の取り組みやイベントの告知、PR
- ・ 『善意の交換所』の告知、野菜などの寄付状況
- ・ 地域住民や地域福祉推進のための団体等による活動内容

⑤ 投稿コメント等への対応

利用者からいただいたコメント等に対しては原則回答しない。

## ⑥利用に関する禁止事項

SNS の投稿について、次に掲げることは、行ってはならない。該当する投稿があった場合は、削除する。

- (1) 法令等に違反する、または違反する恐れのあるもの
- (2) 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの
- (9) 他人の個人情報に記載されたり、個人のプライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等を含むもの
- (11) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12) 同じユーザーからの短時間での連続した投稿
- (13) その他、日野町社会福祉協議会が不適切と判断したもの
- (14) 上記 (1) から (13) に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

## ⑦著作権

社協 SNS に掲載されている文章、写真、画像等の著作権は、日野町社会福祉協議会に帰属する。

また、一部の写真、イラスト、画像等の著作権は、原著作者が所有する。これらの情報は「私的利用のための複製」や「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。ただし、社協 SNS へのリンクによる情報掲載については問題ない。

## ⑧免責事項

(1) 社協 SNS から、または社協 SNS をリンクもしくはシェアしている他団体や個人のウェブサイト及び SNS の情報は、それぞれの運営者の責任により管理されているものであり、日野町社会福祉協議会の管理下にはない。これらの他団体や個人のウェブサイトおよび SNS の情報について、またそれらを利用したことにより生じた損害について一切の責任を負わない。

(2) 利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。また、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害について一切の責任を負わない。

## ⑨その他

当ガイドラインは、予告なく内容を変更する場合がある。